

広報たしる

No. 271
昭和51年2月号

田代町企画室編集

1,600部発行



史上最低の冷込み

重岳に樹氷

大寒に入り一月二十四日は、大陸からの猛烈寒気団が日本全土を襲い、本町でも気象観測始って以来の最低温度マイナス九・八度を記録した。

このため、重岳放牧場の東端に、水道パイプから噴き出した水により南国ではめったに見られない写真のような「人工樹氷」が出現した。

二月の行事予定

27 24 日 日	15 13 12 日 日 日	11 10 日 日
(金)(火)	(日)(金)(木)	(水)(火)
田代町振興大会 (田小体育館)	農業委員会 役場よりスタート	保育園入所受付 建国記念日 オリエンテーリング
	民生委員会 地域振興審議会 郡青年団駅伝・町	



成人の日、二十才になった喜びより、帰らぬ十代への淋しさを感じた。何も思うことなくただ無心にすごした幼い頃にかえりたい。でも今ではもう思い出でしかない。

まだまだ幼い言動、学ばなければならぬことは沢山ある。「せっかちのしくじり」と言うように、これからは幼いころのあまえを忘れて冷静に物事を考え確実に行動していこう。でもまだまだ失敗し悩み後悔することもないことじゃないだろうか。二十才になっても「ホワゴワハン」、これが今の僕にいちばん素直に感じることである仕事、交友関係、職場での交際何をとっても今の僕に満足できるものはないとひとつない。



榎本雄二

二十歳の希望

でも今から自分の殻にこもりがちになる年頃に向かっても僕は自分の思うように生きたい。そして青春時代のまっさらの今、何かやりたい。でもその何かが、何であるかわからない。しかし決してくいののこらない人生になるよう頑張る。

それにまだ二十才である。一生かかっても完成した人間は、できるはずがない。

ところが、ある日幼い二、三才の子供から「おじちゃん、おじちゃん」と話しかけられた。ちょっととまどいがかかりもし腹だたしかった。でもなんとなく成人としての自覚もちょっとびり感ぜられずにはいられなかった。このように子供の純粋な目からは、りっぱな完成した大人なんだろう。

自分では、まだまだ子供と思いついてあまえてるんじゃないだろうか。

世間の目は、僕らの年代をどう見ているのだろうか。

僕は、もう大人として見てくれていると思うが、でも今の自

分の言動を考えるとはずかしい。「人のふり見て我ふり直せ」と言うように、他人をみたらう点は素直に受け入れ大きく育ちたい。

二十代をがんばろう。まだまだ若いんだから苦労をしよう。後悔もしよう。そして悩もう。ただむしやくしゃに精一杯生きよう。



堀 いつ子

「二〇歳、もう大人だな」と言われると、なんとなくうれしくさいと言うか、社会人なんだと言う喜びと、不安で胸がいっぱいになります。

成人式の日、友人の晴れ着姿。それが夢でもあったのですが、それだけでも、大人になれた感じがしました。さっそく選挙権が与えられたわけですが、その時、やっと、その実感が、沸いてきました。そのうれしく思います。

所得税確定申告書の記載説明会

確定申告書は、自分で記載していただくことになっていて、申告書の記載要領について、疑問のある方は、次により説明会を開催しますので、ぜひこの機会をご利用ください。

※場所 役場会議室
※日時 二月二十日 午後一時～四時

税コーナー

確定申告についての相談は

税務署では二月十六日から三月十五日までの確定申告期間中は、所得や税額の計算方法申告の仕方などについて、いつでもご相談に応じています。

しかし申告期限間近になるとたいへん混雑しますので、なるべく早めにすませてください。

なお、本町の納税相談は次の日程で行いますのでご利用ください。

※場所 役場会議室
※日時 三月一日 午前九時 三十分～午後四時

福祉・教育・産業の充実を

新町長に猪鹿倉義則氏



前町長の辞任による町長選挙は、去る一月十一日告示され、前助役の猪鹿倉義則氏と現農業委員会会長、君付忠男氏の両氏が立候補し、一月十八日の選挙の結果、猪鹿倉義則氏が当選されました。

なお新町長は、一月十九日、就任されました。



(初登庁の町長)

私は、去る一月十八日行われました町長選挙に浅学非才の身をも顧みずに立候補致しましたところ、幸い町民皆様方の御理解と御支援を載き、新町長に当選しました。

ここに、町民各位の御支援と御協力に對し心から感謝の意を表しますと共に、今後の責任の重大さを感じて居ります。

町長不在の選挙でありましたので、去る一月十九日から就



任致して居りますが、選挙期間中に町民の皆様方に約束致しました町民福祉の問題、学校教育の施設並びに設備の充実、町民生活に最も必要な産業部門の拡充及び道路の改良、整備等、町内では色々問題が山積致して居りますが過去十二年余りに及ぶ助役の経験を通じて生かすと共に、反面全くの一年生としての心構で公約の解決実現のために全精力を傾注して行く心算でございます。

しかし、なんといましても町議会を始め各種行政機関団体を含め、広く町民皆様方の御協力、御支援がなければ解決出来得る事ではないと信じて居ります。

何卒、今後の町民各位の御指導と御鞭撻を心からお願ひ申し上げまして就任の挨拶と致します。

よく考えて 老齢年金の繰上げ請求!!

国民年金の老齢年金は、一定の期間保険料を納めた人に六十五歳から支給されます。

しかし、本人が希望すれば、六十歳から六十四歳までの間なら、支給開始を繰り上げてもらうことができます。最近、この繰上げ請求をする人が目立って多くなりました。

しかし、ちょっと待ってください。この繰上げ請求をすると、六十五歳から支給を受ける場合と、六十歳から六十四歳までの間なら、支給開始を繰り上げてもらうことができます。最近、この繰上げ請求をする人が目立って多くなりました。

しかし、ちょっと待ってください。この繰上げ請求をすると、六十五歳から支給を受ける場合と、六十歳から六十四歳までの間なら、支給開始を繰り上げてもらうことができます。最近、この繰上げ請求をする人が目立って多くなりました。

年 月	六十五歳受給者	六十歳繰上げ受給者	差 減 額
四十六年五月	五、〇〇〇円	二、九〇〇円	二、一〇〇円
四十九年一月	二、五〇〇円	七、二五〇円	五、二五〇円
四十九年九月	一四、五二二円	八、四一七円	六、〇九五円
五十年九月	一七、六八七円	一〇、二五八円	七、四二九円

住民移動届出には

国民健康保険被保険者証を

最近、転入、転出の届出の際に国民健康保険被保険者証を同時に提出しないため、後日、提出を求めたりして窓口事務がスムーズに処理されない面があります。特に転入の際に90%が転出先の役所から交付された「転出証明書」だけを持参されるので、また後で「保険証」をもって役場にくる事例が少なくありません。

転入、転出だけでなく町内での転居のときも、住民の異動に関する届出には一切、他の社会保険以外の人は、本町の国保に関連がありますから国保の保険証は必ず持参してください。
なお、住民基本台帳法による主な届出に必要な書類は次のとおりです。

※転入届出（転入した日から14日以内にするとする）

住民異動届（転出証明書）
国民健康保険被保険者証
国民年金手帳、国民年金証書
離職票、印かん

※転出届出（転出する前にする）

※転居届出（町内で住所を変えた日から14日以内にするとする）
国民健康保険被保険者証
国民年金手帳（役場保管）
国民年金証書、印かん

その他 戸籍法に基づく出生届（14日以内）、死亡届（7日以内）の場合も保険証が必要です。

お買物は
町内で
しましょう!

わが町を豊かに



田代町商工会

人口のうごき

51.1.1.現在

世帯数	1,456
男	2,275
女	2,633
計	4,908

園児入所申請の受付

田代町立川原保育所

昭和51年度、川原保育園児の入所希望者を、次の日程で受け付けます。

入所予定の子供さんが、いらっしゃる方は、早目に役場民生課児童福祉係に申請してください。

※受付期間

昭和51年2月10日

～21日まで

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません